

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

和紙のふるさと小川町「川面と山なみ、ぬくもりのあるまち」清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡小川町

3. 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡小川町の全域

4. 地域再生計画の目標

小川町は埼玉県の中央部よりやや西に位置し、人口 36,031 人(平成 18 年 4 月 1 日現在)、総面積 60.45km²である。町中心部をなす市街地付近は、いわゆる小川盆地で関東山脈東縁の外秩父山系に囲まれ特異な形を作り、山林面積は総面積の 31.8%を占めている。盆地中央から四囲を見渡すと、西南に笠山(842m)堂平山(875.8m)を頂点として高度 500~600mの山々がそびえ、その尾根は盆地東南隅の浅間山(または仙元山)に続いている。北に目を転ずるとき富士山、金勝山を中心として高度 200m程度の山稜が見られる。盆地内及びその周辺には丘陵が極めてよく発達し、八幡台をはじめ伊勢根、能増、下横田、中爪等の丘陵がある。

また、町の南側を流れる槻川は、その源を笠山に発し、東秩父の断層谷を流下して小川町に入り、嵐山町にて都幾川に合流している。平成 14 年 12 月には水質汚濁防止法に基づき「槻川・都幾川上流域生活排水対策重点地域」の指定を受けた。

これら河川の源は、山岳地を発していることから、数十年前までは水質も良好であり、きれいな水辺の環境を保持していた。しかし、近年の開発や都市化、生活様式の多様化により、未処理の生活雑排水が流入するようになった。このため次第に水質の悪化が目立つようになり、水辺環境の保全が難しくなっている。

このような状況から、生活環境の向上と環境保全を目的として下水道事業に着手し、昭和 48 年に単独処理区として下水道計画を策定し、放流先は槻川としていた。その後、隣接する滑川町、嵐山町の 2 町による流域下水道が具体化し、平成 4 年に本町は市野川流域下水道に編入されることとなり、関連公共下水道として全体計画の策定した。

平成 5 年より下水道事業に着手し、下流の幹線より整備を行い平成 10 年には小川第 2 処理分区(68ha)の供用を開始し、平成 12 年には小川第 1 処理分区(53ha)の供用を開始し市野川上流終末処理場で処理された処理水は市野川へ放流されている。本町の下水道普及率は約 36.0%(平成 17 年度末)に達している。

下水道整備の効果により、平成 9 年以降、町内の河川の水質は徐々に改善されて来て

いるが、従来の水辺環境を復活させるためには、更なる水質の改善を図ることが急務と考える。

このためには、汚水処理施設を一層整備促進し、清流の復活を促進することが肝要である。そして今後は、従来生息していた動植物を河川に取り戻し、蚩や川魚などを観察する環境学習の実施や、広場や森林公園など遊歩道を整備し、自然と共存できるぬくもりある町づくりを目指す。

【数値目標】

- ・ 汚水処理人口普及率を 53.7% から 58.0% に向上させる。
- ・ 現在の水質（PH8.3、BOD1.3mg/L、リン 0.05mg/L）を、目標値 PH6.5、BOD1.0mg/L 以下、リン 0.03mg/L 以下に水質改善を図る。
- ・ 環境学習会の参加者を 60 名（年 2 回開催）から 120 名（年 4 回開催）へ増加させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

近年の開発や都市化、生活様式の多様化による、未処理の生活雑排水の増加を改善するため、未供用となっている地区への重点的投資により汚水処理施設の早期の供用を進め、生活環境の向上と環境の保全を図る。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

（1）汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道事業 平成 17 年 3 月に事業認可
- ・ 浄化槽

[事業主体]

- ・ いずれも小川町

[施設の種類]

- ・ 公共下水道及び浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 小川町 角山・みどりが丘地区
- ・ 浄化槽（個人設置型） 小川町全域（角山地区、みどりが丘地区を除く。）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 19 年度～平成 23 年度まで(5 ヶ年)
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 19 年度～平成 23 年度まで(5 ヶ年)

[整備量]

- ・ 公共下水道 200 mm L=3,635 m
- ・ 浄化槽(個人設置型) 250 基

[各施設による新規の処理人口]

- ・ 公共下水道 4,430 人
- ・ 浄化槽(個人設置型) 700 人

[事業費]

・ 公共下水道	事業費	177,550 千円(うち、交付金	88,775 千円)
	単独事業費	79,590 千円	
・ 浄化槽(個人設置型)	事業費	92,700 千円(うち、交付金	30,900 千円)
・ 合計	事業費	270,250 千円(うち、交付金	119,675 千円)
	単独事業費	79,590 千円	

5-3 その他の事業

河川浄化運動

町と地域住民で協力し、河川の美化清掃並びにウグイの放流を実施している。

環境学習

平成 18 年度は年 2 回実施し、環境に対する啓蒙・啓発を図っている。次年度以降は年 4 回の実施を予定している。

6. 計画期間

平成 19 年度～23 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 の地域再生計画の目標に示す数値目標に照らし状況を調査し、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし